



「災害時における相互協力に関する基本協定」等 の締結について

災害時における早期の通信復旧等のため、東日本電信電話株式会社 群馬支店様と「災害時における相互協力に関する基本協定」等を締結します。

- 日 時 令和4年10月17日（月） 午前11時00分から
- 場 所 桐生市役所3階 特別会議室
- 締結先 東日本電信電話株式会社
群馬支店 支店長 橋本 寿太郎 様
- 協定等の名称
 - ・ 災害時における相互協力に関する基本協定
 - ・ 災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書
- 協定等の概要
 - ・ 早期の通信障害復旧のための相互協力体制の確立
 - ・ 災害時の職員の派遣など相互連絡体制の確立
 - ・ 災害時の通信復旧作業と道路啓開作業に伴う障害物除去等の相互協力

